

第96回全国安全週間を迎えるにあたって

「自律」と「ポジティブ」な安全衛生管理を

愛知労働局長 代田 雅彦

令和5年度の全国安全週間は

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

をスローガンに、6月1日～30日を準備期間として、7月1日～7日の間、全国で展開されます。同週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく連続と続けられ、今年で96回目を迎えます。この間、産業安全に係る皆様方のご理解の下、各種安全管理の取組を通

じて安全水準は着実に向上していますが、なお多くの労働災害が発生しています。

2022年度末をもって満了した愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画期間においては「危なさと向きあおう」をキーワードに、正しいリスクアセスメントの推進に取り組んでまいりました。年間死亡者数については、2021年は統計開始以来最も少ない26人を記録し、2022年も37人と、2年連続して同期間における目標として設定した40人を下回ることであります。奪われている尊い命が、引き続き正しいリスクア

セスメントの推進に取り組んでいく必要があると考えております。

先般、今年度より2027年度までの5か年を計画期間とする『第14次労働災害防止推進計画』を策定いたしました。同計画を策定するに当たり、働く方々が、安全と安心のほか、やりがいや生きがいを含め、これまで以上にできること、そして、経営トップにおける安全衛生へのコスト意識が払しょくされ、生産性や企業価値の向上が意識できるようになることが課題であると認識したところであります。このため、第14次計画においては「自律」と「ポジティブ」をキーワードに据え、

①リスクアセスメントの正しい理解を通じて、自らが評価して自らが選択する「自律」

②重篤な労働災害の撲滅を目指すにとどまらず、生産性の向上等により労働分配を高めることや、働き方改革の推進などへ結びつける「ポジティブ」な安全衛生管理を、促進することにより、企業、社会のウェルビーイング

（※）へと繋げていくこととしていきます。この理念をより多くの事業者の皆様にご理解いただくため「安全経営あいち®」を愛知労働局と

して商標登録したところであり、賛同事業場制度の運用を進めてまいります。

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、自律的でポジティブな安全衛生管理に向けた取組を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

※ウェル・ビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省資料「雇用政策研究会報告書概要（案）」より引用）



愛知労働局発行「全国安全週間」実施要綱等掲載資料

(愛知労働局ホームページ→事例・統計情報→安全衛生関係→令和5年度全国安全週間)